

市会議案第10号

G o T o トラベル事業の実施内容の見直しを求める
意見書

上記の議案を提出する。

令和2年7月20日提出

吹田市議会議員 五十川有香

同 橋本 潤

同 山根 建人

同 玉井美樹子

G o T o トラベル事業の実施内容の見直しを求める 意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、地域経済を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。その中で、政府は官民一体型の消費喚起キャンペーンとして、いわゆるG o T o キャンペーン事業を実施するため、1兆6,794億円の予算額を確保したが、今回、その事業の一部を前倒して、国内に向けた観光需要喚起策として、かつてない規模の旅行商品の割引により、観光地全体への消費を促進するG o T o トラベル事業を令和2年（2020年）7月22日から開始することを発表した。

観光関連産業については、延べ宿泊者数が8割以上減少するなど、苦境に陥っている状況であり、地域経済の早期の回復を図るための施策が推進されることは、地方から大きな期待の声も上げられている状況もあるため、当該事業の実施の意義については理解できるところである。

しかし、最近、東京を始めとする国内の一部地域では、一時、落ち着きを見せていた新型コロナウイルスの新規感染者数が再び増加傾向に転じてきている。このような中で、観光需要を喚起することは、たとえ感染予防策を講じたとしても、更なる感染拡大につながる危惧を拭い去ることはできない。このような状況を踏まえ、全国知事会からも、G o T o トラベル事業の実施内容の見直しを求める緊急提言が提出されている。

そもそも、この事業の目的には、「新型コロナウイルス感染症の流行収束後には、日本国内における人の流れとまちのにぎわいを創り出し、地域を再活性化するための需要喚起が必要」と明記されているが、今がその状況にないことは明らかである。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、G o T o トラベル事業の実施に当たっては、状況を慎重に見極めながら、実施内容を再検討するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月 日

吹 田 市 議 会